

2020 年度
自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾
麻生公務員専門学校福岡校

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、麻生公務員専門学校福岡校の2020年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2021年 1月31日

校 長 竹口 伸一郎

自己点検・評価責任者

校長代行 簗原 睦

目 次

I	教育理念・教育目標（人材育成像）	- 3 -
II	重点項目	- 4 -
III	基準項目 自己点検・評価	- 6 -
	基準 1 教育理念、目的、育成人材像	- 6 -
	基準 2 学校運営	- 7 -
	基準 3 教育活動	- 8 -
	基準 4 学修成果	- 13 -
	基準 5 学生支援	- 15 -
	基準 6 教育環境	- 16 -
	基準 7 学生募集	- 18 -
	基準 8 財務	- 19 -
	基準 9 法令遵守	- 20 -
	基準 10 内部質保証	- 21 -
	基準 11 社会貢献・地域貢献	- 22 -
	基準 12 国際交流	- 23 -

評価結果

S：達成度がきわめて高い

A：ほぼ達成している

B：達成がやや不十分であり、若干改善を要する（要観察：放置すると不適合になる）

C：達成は不十分で改善を要する（不適合）

I 教育理念・教育目標（人材育成像）

【教育理念】

公務員としてふさわしい人材の育成を通じて、国家・地域社会の発展に貢献し、人々の幸福に寄与する。

【教育目標・育成人材像】

1. 公務員総合科

- (1) 幅広い教養に基づく広い視野、柔軟な発想を養う。
- (2) 実社会との積極的な関わりを通して、高い倫理観と豊かな人間性、感謝の心を養う。
- (3) 自ら課題を発見し、成長し続ける姿勢、人々の負託に応え、国家・地域社会に貢献する志を養う。
以上をもって、公務の具体的遂行を担う人材を育成する。

2. 公務員専攻科

- (1) 幅広い教養に基づく広い視野、柔軟な発想を養う。
- (2) 高い倫理観と豊かな人間性、感謝の心を養う。
- (3) 自ら課題を発見し、成長し続ける姿勢、人々の負託に応え、国家・地域社会に貢献する志を養う。
以上をもって、公務の具体的遂行を担う人材を育成する。

3. 中上級専攻科

- (1) 幅広く専門的な教養に基づく広い視野、柔軟な発想を養う。
- (2) 高い倫理観と豊かな人間性、感謝の心を養う。
- (3) 自ら課題を発見し、成長し続ける姿勢、人々の負託に応え、国家・地域社会に貢献する志を養う。
以上をもって、公務の中枢を担う人材を育成する。

4. 中上級教養科

- (1) 幅広い教養に基づく広い視野、柔軟な発想を養う。
- (2) 高い倫理観と豊かな人間性、感謝の心を養う。
- (3) 自ら課題を発見し、成長し続ける姿勢、人々の負託に応え、国家・地域社会に貢献する志を養う。
以上をもって、公務の中枢を担う人材を育成する。

Ⅱ 重点項目

1. 重点項目

- (1) 受験対策ノウハウの確立、データ化と ICT 活用による教育の質向上、個々の教員の教育力向上
 - ① 授業研究会（科目研究会）および人物試験研究会による分析・検討・研究
 - ② 各種情報の確実な収集とデジタルデータ化、授業のコンテンツ化（まずは PPT 化）
 - ③ 対応可能科目・スキルの拡充と質向上、教職員の自己研鑽・自己啓発・自己投資促進

- (2) 学生の進路実現・進路確保促進
 - ① 公務員・準公務員受験先開拓
 - ② 民間就職先開拓及び、民間就職指導方針再検討

- (3) 退学者低減・卒業率向上

2. 取組み状況

- (1) 受験対策ノウハウの確立、データ化と ICT 活用による教育の質向上、個々の教員の教育力向上
 - ① 授業研究会（科目研究会）および人物試験研究会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で学校運営が大幅に乱れ、学校のスケジュールにおいても個々の教職員の業務についても手探りで余裕のない中で進めることになった結果、各研究会の開催自体が十分にできなかつたり、開催分についても内容・形式両面で見直しをせざるを得なかつたりした。
 - ② 情報収集、デジタルデータ化は行われているが、完全ではなく、その分析活用が進んでいない。新型コロナウイルス感染症拡大の影響でオンライン授業が推進されることとなり、これに伴い授業のコンテンツ化も一定程度なされたが、遅滞なくカリキュラムを消化することに重点が置かれ、教育の質向上それ自体に十分に組み組めたとは言えない。
 - ③ 上記①の通り、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で学校運営が大幅に乱れ、学校のスケジュールにおいても個々の教職員の業務についても手探りで余裕のない中で進めることになり、教職員の自己研鑽・自己啓発・自己投資よりも、まずは目の前の学校運営、学生の進路実現・確保に注力せざるを得なかつたのが実情である。

- (2) 学生の進路実現・進路確保促進
 - ① 公務員・準公務員受験先開拓については、民間就職状況が悪化し、公務員試験の倍率上昇、公務員試験不合格後の民間就職活動難化が予想されたため、例年以上の緊張感・危機感を持ち、情報集約・発信に努めた。特にオンラインコミュニケーションツール teams を活用し、受験情報をタイムリーに発信する仕組みにした。
 - ② 今年度は社会状況を踏まえ、学生の進路確保の動きを優先することとした。就職支援部門・本校教務の双方に、本校学生の民間就職指導にほぼ専任で当たる者を置き、密な連携を図るようにした。民間就職先開拓及び、民間就職指導方針再検討については、関連部署との調整の中で、明確な方向性を出せていない。

(3) 退学者低減・卒業率向上

安定的に合格実績を出すことができている一方で、退学者低減・卒業率向上は本校の長年の課題であった。2020年度においても、引き続き担任教員が責任を持って学生本人・保護者と深くやり取りすることは変わらないが、これまで以上の情報共有のため、スピーディかつ情報セキュリティに配慮した塾内情報システム（麻生塾システム）を活用した。また、この情報共有をもとに、担任以外の学科・学年教員、事務長、校長代行も含めて、学生本人・保護者へのタイムリーかつ積極的なアプローチを心がけた。

3. 総括（成果と課題）

(1) 受験対策ノウハウの確立、データ化と ICT 活用による教育の質向上、個々の教員の教育力向上

- ① 前述の通り、授業研究会（科目研究会）および人物試験研究会については、各研究会の開催自体が十分にできなかったり、開催分についても内容・形式両面で見直しをせざるを得なかったりした。with コロナでの学校運営に難しさはあるが、その中でも計画的に各研究会を開催し、機能させることが課題である。
- ② 前述の通り今年度は目立った成果はない。課題としては、デジタルデータ化した情報の分析・活用が十分になされていないこと、授業のデジタルコンテンツ化も、目の前のカリキュラム消化のため、というレベルにとどまっていることである。情報の分析・活用については、データ分析チームを教務内に設け、全体でのデータ活用、これによる効率的・効果的な教育実現を促進する。授業のデジタルコンテンツ化については、対面型授業の実施可否に関わらず、「デジタルコンテンツにするほうが望ましいものはないか」の洗い出しを進める。なお、オンライン授業のあり方を模索する中で、質の高い教育に向けた意欲的な取り組み、教職員間の情報交換、これに触発されてのチャレンジがなされたことは強調しておきたい。
- ③ 自己研鑽・自己啓発・自己投資の時間を生み出す仕組みづくりができていないことが課題である。そこで、一定時間を自己研鑽等に充てるなどの目安づくりをまずは検討する。例えば、業務繁忙期以外は、週のうち一定時間を自己研鑽等に充てる、業務閑散期には自己研鑽等に充てるためのテレワークを積極的に推奨する、などが考えられる。

(2) 学生の進路実現・進路確保促進

- ① オンラインコミュニケーションツール teams によるタイムリーな受験情報発信は、そこから直接 web ページを閲覧・参照できることもあり、効果的であったと思われる（公務員合格率も伸びている）。しかし、そこから具体的にどの程度情報を得るかについては、学生の積極性や、オンラインツールへの得手・不得手に左右される側面があったことが否めず、ここが課題である。
- ② 前述の通り、まずは学生の進路確保の動きを優先することとしたため、民間就職先開拓及び、民間就職指導方針再検討について明確な成果があるわけではない。しかし、就職支援部門・本校教務の双方に、本校学生の民間就職指導にほぼ専任で当たる者を置いた成果として、民間就職変更後、内定までが極めてスムーズに進む事例が複数見られた。課題としては、今年度再検討に着手できなかったが、民間就職指導方針が必ずしも社会の実情に合わなくなってきたことについての制度検討があげられる。
- ③

(3) 退学者低減・卒業率向上

前述の通り、担任以外も関わり、学生本人・保護者へのタイムリーかつ積極的なアプローチを心がけたことが、ここまでは退学者低減につながっている（最終的な結果は年度末を待つ必要がある）。課題としては、特にモチベーションの低い層が、オンライン授業の中でさらにモチベーションを低下させたり、孤独感を深めたり、家庭内で居場所をなくしたりして、音信不通や退学・休学となっていくことをいかに防ぐかである。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

中項目 1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【総括】

法人の理念、学校の教育理念、各学科の教育目的および育成人材像を、教職員に対しては、教務室内に掲示を行うことでいつでも確認が出来る状態を整えている。学生に対しては、学生便覧に掲載し各人にて確認が出来る状態を整えている。また、社会への公表については、学校法人麻生塾ホームページ上に情報公開の項目として整え周知を図っている。

【課題】

引き続き、本校教職員が教育活動を行うについて、法人の理念・学校の教育理念・各学科の教育目的、および育成人材像の認識を持って取り組む意識醸成が挙げられる。

【今後の取組み】

教職員と学生に対して、教職員朝礼・教職員会議・講師会・ホームルーム・学年集会等の会を用いて、法人の理念・学校の教育理念・各学科の教育目的および育成人材像の確認と共有を継続する。昨年度課題への取組みについては、新型コロナウイルスの影響により、教職員朝礼・教職員会議・講師会・ホームルーム・学年集会等の会の開催が制限され、限られたなかでの確認と共有となった。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1-1-1	「法人の理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-3	各学科の教育目的および育成人材像を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S

基準 2 学校運営

中項目 2-1

学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。

【総括】

運営方針は法人の理念と学校の理念に基づいて策定され、事業計画は運営方針に則って策定している。しかしながら、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、学校の日々の運営を行うことを最優先としたこともあり、運営方針・事業計画の、書面を用いた全教職員への共有・説明という点では不十分であった。

運営組織や意思決定システムに関しては、初級と中上級、学科及び学年に分けて、最も運営が行い易いように編成されており、運営判断も迅速になされている。教務会議を始めとした各種会議は、定例・非定例を柔軟に開催することにより、必要に応じた情報共有と意思決定の場として活用されている。全体教職員会議については適宜開催としているが、定例で開催している初級全体会議を全体共有の場として活用することとした。具体的には、会に中上級代表者が入ることにより全体周知情報を共有できる機会とした。また、各会議体の議事録は全ての教職員が共有できる状態を保っている。情報システム化については、新型コロナウイルス感染症対策として新たなコミュニケーションツールの導入が図られ、テレワーク等遠隔での情報システム活用が可能となった。今年度は、新型コロナウイルス感染予防の観点で各種対応を行っていたが、人事に関する規則面についても同様に対応を行っていった。各規則については適時共有を行い、運用整備を進めた。事務組織については、福岡キャンパス共通事務組織と学校独自事務組織が存在しており、両者とも十分に機能している。事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策は、事務として必要な内容抽出を行い、具体的な意欲・資質の向上を行うためのOJTへと進める段階へ進んだ。

【課題】

情報システムの活用については、業務上支障なく行われているが、機能向上とデータ量を軽減する目的から、整理精査を引き続き行うことが課題として挙げられる。また、新型コロナウイルス感染症対策として導入された、新たなコミュニケーションツール活用促進が課題として挙げられる。加えて、新型コロナウイルス感染予防対策や働き方改革に伴い、現状の規程と実態との乖離が見られる部分が出てきている。

【今後の取組み】

現在活用中の各種ファイルの精査整理、機能向上を図ると共に、遠隔業務に対応できるため、新たなコミュニケーションツールの活用を始めとしたオンライン対応力向上に取り組む。また、事務職員の意欲・資質の向上を図るためのOJTを実施する。加えて、社会環境の変化と共に人事に関する制度改革が求められるフェーズにあり、2022年度からの新制度施行に向けて着手し始めている。昨年度課題については、新たな会議体を定例開催としより良い情報共有の場とした。また、活用中各種ファイルの精査整理については継続して実施を行い、良化を進めた。

項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-1-1	運営方針を策定し周知しているか。	A
2-1-2	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	A
2-1-3	運営組織や意思決定システムを整備し、また有効に機能しているか。	A
2-1-4	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	S
2-1-5	人事に関する制度を整備しているか。	S
2-1-6	教職員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	A
2-1-7	給与に関する制度を整備しているか。	A
2-1-8	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	A
2-1-9	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	A

=====

基準 3 教育活動

=====

中項目 3-1

教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【総括】

新年度開始時、学生便覧を用いて教育理念および教育目標に基づくディプロマ・ポリシーとそれらに則り構成されたカリキュラム・ポリシーについて学校構成員に周知した。また、アドミッション・ポリシーに表される本校の求める人材像について日々のホームルームで学生に伝え、本校学生として目指すものの確認と教育目標に沿う教育課程の充実化を図った。社会公表については、ホームページを用いて公表を実施した。定期的検証については、教職員へのアンケートを実施しており、これを検証の材料とする。

【課題】

ディプロマ・ポリシーの周知継続と、カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の更なる充実化を図ることが課題として挙げられる。また、保護者、非常勤職員、中上級学生への周知の方法についても検討が必要である。

【今後の取組み】

教職員に対しては、教職員朝礼、教務会議、教職員研修における周知と、アンケート実施など検証機会の実現を図る。特に非常勤職員には、非常勤講師会において周知を図る。学生に対しては、オリエンテーション、ホームルーム時間を活用し周知を図る。社会公表は、ホームページの掲載を継続実施し周知を図る。また、保護者に対しては、説明会、保護者通信の機会を活用して周知を深める。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-1-1	教育目的および育成人材像に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S
3-1-2	教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S

中項目 3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【総括】

教育課程は公務員試験において合格基準に達することを目的として構成し、各授業科目は幅広く教養を身に付けることを主眼におきながら、教育課程方針に基づく適切な教育内容を実施した。遠隔授業においても、当初の目的を遂行するべく実施されている。公務員リテラシーの授業では、国家・地域社会へ貢献する公務員の職業理解と、公務員としていかに自己実現を図るかという検討の機会を設けた他、教育課程編成委員からの提言を取り入れた授業の実施で、業界のニーズに応える、より実践的な職業教育の実現を目指した。また、公務員である卒業生から、業界に関する提言や後輩学生への助言があり、実際の職業理解を図った。教科外活動においても、自治体や社会福祉協議会などの協力のもと、総合的な学びの機会を設ける工夫をした。全ての授業・教科指導はシラバスに基づいて行われており、その内容は教職員・学生共に書面にて周知されている。キャリア教育においては、職種研究ゼミなど学生の主体的な取組みを実施し、社会人基礎力向上を目的として、SDGs トレーニングや、コミュニケーションの手法を実践的に学ぶ授業を実施した。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、学内外での活動が制限され、特に官公庁と連携した説明会や職場訪問の機会が激減した。また、緊急事態宣言に伴う登校自粛と遠隔授業の導入により、当初予定したカリキュラムからの変更を余儀なくされ、全体として計画の見直しが求められた。そのような状況下でありながら、本校の掲げる教育課程・教育内容は柔軟に対応かつ的確に実施された。

【課題】

公務員試験の高い合格率を誇る受験予備校的側面を有しつつ、国家・地域社会の発展に寄与する人間力の醸成を推進するため、教育課程編成委員会の外部委員からの提言や、官公庁・自治体のニーズを実際の授業にどのように反映できるか検討を重ねる。また、教育内容の見直しは適宜検討をしていく。リメディアル教育については、法人共通の仕組みが有効に活用できていない。教材や再学習システムの理解と利用推進について再考する。今年度は通常の学校運営が困難な社会情勢下にあった。その中で実現できたこと、できなかったことを今後に向けた課題とし、いかなる事態でも最善を尽くす学校運営を追求する。

【今後の取組み】

シラバスの最適化を図り、授業内容の充実を各科目で検討する。また、今年度の社会情勢によって中止した各種イベントや、断念した取組みを再構築していく。特に、教科外活動や官公庁・自治体など外部機関の協力を得るものは関係再構築を図り、過去の手法に拘らず、この機に新たな形で職業実践課程の実現を検討する。また、公務員試験合格を目指した教育活動と、公務員としてふさわしい人材の育成を、両輪で実現する教育課程を実施するため、各種教育活動の試行錯誤と取捨選択をしていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	A
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	A
3-2-4	教育方法および学習指導は適切か。	A
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	A
3-2-6	リメディアル（導入前教育、補習）教育を行っているか。	S
3-2-7	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）が体系的に位置づけられ、実施しているか。	S
3-2-8	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

中項目 3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【総括】

授業評価の実施・評価体制は、前期と後期の2回、学生への授業アンケート・担任アンケートとして実施し、担当教員へフィードバックがなされている。

授業内容・授業方法の改善として、入社3年内の教員には、事前に模擬授業をしてベテラン教員がアドバイスをした上で改善を図るなどしている。また、遠隔授業においては、学生に受講アンケートを取ったり、学生代表の会議（委員長会）にて意見集約を行ったりし、授業改善につなげた。

同一科目を担当する教員間では、授業手法や教科内容に関する情報交換が日常的になされている。

【課題】

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、授業研究会の実施が困難であった。今後、同様の状況下となっても、オンライン会議システムなどを用いて、特に、授業評価が高い教員の手法を共有する機会をつくりたい。引き続き、授業力向上のため、教員間で相互に影響を与える仕組みづくりや、非常勤講師との連携強化に向けた取り組みを維持、改善していく。

【今後の取り組み】

今年度から本格的に使用を開始した Forms などのアプリケーションを利用して、学生の声を授業に反映させ改善する取り組みを推進する。また、遠隔授業のための授業コンテンツを各教員が作成しており、これを比較検討することで、授業内容・授業方法の改善を図ることを検討したい。

授業研究会／人物試験研究会による教科指導改善の取り組みを再開、継続する。教員発案の研修会を開き、指導力向上を図ることも計画している。非常勤講師との情報交換会も年に複数回（前期・後期）行うことを検討する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	S
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	A

中項目 3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【総括】

成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確に定められており、学生便覧を用いて新年度開始後のオリエンテーション等の機会を通じて説明がなされている。成績評価・単位認定は、日常の学習状況と定期試験等を総合評価し規程に基づいて客観的に決定している。成績評価基準はシラバスにおいて周知されており、本校ホームページでも常時確認できるようになっている。進級・卒業判定については、単位取得状況と出席率及び生活状況を基準として規程に基づいて客観的に決定している。遠隔授業における成績評価・単位認定についても、所轄庁および法人の基準に則り、適正に実施されている。

【課題】

成績評価について、中上級学生には開講資料にて概要を示しているが、学生の理解を深めるための方法について検討の余地がある。また、今年度のように、社会情勢に伴い学校運営の変更が必要となった際、成績評価・単位認定および進級・卒業判定要件について、状況に応じた基準を確認し、教職員・学生に周知するフローを整備する必要がある。

【今後の取組み】

シラバス編成会議等の検討会を経て、成績評価基準について明記したシラバスと、進級・卒業判定要件について記載された学生便覧を用いて、成績評価と単位認定の基準が明確にあることを学生に周知徹底する。成績評価や単位認定に関わる出席管理や定期試験は引き続き厳格かつ適正に実施する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目 3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取組みを行っているか。

【総括】

専修学校設置基準その他法令を遵守しており、教員要件・定員に対する法令上必要な人員を適切に配置している。教科別担当教員についても専門性と経歴等十分に備えており、常勤教員に加えて資質の高い非常勤教員の援助を受けながら教員組織体制を整備している。中上級、公務員総合科2年、公務員総合科1年、公務員専攻科、事務局の5つのセクションによって組織が構成されており、それぞれのセクションで教育内容の向上や学校運営の効率化・円滑化を図っている。また、各セクションは相互に協力し、活発な意見交換や密な情報共有が行われ、セクションを超えた教育活動が行われている。問題が生じた際には、組織として対応することが常態である。

教員の専門性や指導力維持のため、公務員試験の解答解説や模擬試験を常勤教員が作成しており、出題傾向の分析と類似問題の作成によって専門性を高めている。また、多分野の各種研修会に教員が参加し、研修を受けた教員が研修内容を報告、共有することで、全体の資質向上が図られている。以前から行われている集団討議研究会、授業研究会、人物試験研究会も有志によって実施され、加えて公務員試験に関する研修会も発足し、教職員のスキルアップにつながっている。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、外部講師による研修会や、本校提携の出版社主催の研修会が見送られており、企業等と連携して行う研修の実施や、学内における研修実施が困難な状況にあった。現在、年度内実施に向けて社会情勢を見つつ調整中であるが、実施は厳しい見通しである。

【課題】

人員増強、担当可能科目の拡充、教科担当の適切な割り振り、担当授業時間数見直し、科目部会および科目責任者設置も含め、非常勤講師を含めた教員組織再構築を図る必要がある。特に、非常勤講師の拡充が望まれる。また、研究会や研修の開催回数増と参加率の向上や、官公庁・自治体と連携して教育内容の改善について検討する機会を設けたい。

【今後の取組み】

人員増強に関しては、目的と計画内容を明確にした上で法人へ依頼する。資質向上に関しては、現在既に行われている研究会の回数の確保と参加促進を進めつつ、多分野にわたる各種研修会に教員が参加する機会を設ける。特に、外部講師を招聘して見識を広げる試みや、官公庁・自治体の職員と意見交換するなどの研修を実施したい。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-5-1	法令に則りかつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら必要な教員組織を構築しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	A
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のための方策を組織的、多面的に実施し、教職員及び組織の改善につなげているか	S
3-5-4	教員に対して、実務に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S

=====
基準 4 学修成果
=====

中項目 4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の指導が困難な状況であったが、登校自粛期間においても担任を中心として学生に細かな指示を出し、遠隔授業に切り替えた状況下での適切なオンライン授業、自宅学習可能な教材の作成と送付、学生のやる気を持続させる取り組み等を継続的に行った結果、高い合格実績を成果として上げることができた。公務員合格率だけでなく、各受験先で高順位の合格者を輩出し、指導力の高さを示した。また、公務員試験結果の分析も、受験先別に傾向分析と情報共有がなされ、次年度以降に向けた有用な情報がまとめられている。

民間就職を目指す学生へのサポートについても、就職グループの担当者と連携を図りながら、学生の希望と状況に応じた親身で適切な指導がなされている。

退学率の低減の取り組みについて、退学懸念の学生本人、保護者、担任教員の三者に加え、学年教員、校長代行が情報を共有しながら丁寧で細やかな配慮のもと柔軟な対応を行った。登校自粛期間が長期に渡り、学生との直接的なコミュニケーションが取りづらい中においても、個々人の状況に応じた時機を逸しない対応が、今年度の退学率低減につながっている。

【課題】

人口減に伴う公務員試験市場の縮小が見込まれる中、準公務員といえる就職先や、民間企業就職機会の拡充を図りたい。また、姉妹校である麻生公務員専門学校北九州校との連携を強化する必要がある。

【今後の取組み】

受験情報と結果分析を強化し、数値から見える有効な進路指導について検討する。人物試験研究会の拡充を図り、教員が個人で把握している細かな情報を全体に共有する機会を増やし、指導経験年数による学生指導の差が少なくなるよう取り計らう。また、地元自治体や九州地区官公庁への採用内定者を増やすことを目的とした研究会の実施も検討したい。退学懸念学生については、早期に、複数の教員で様々な視点から助言し、対応していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか	S
4-1-2	資格取得率・資格試験および公務員合格率・コンテストおよびコンペ入選の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	S
4-1-3	資格取得等に関する実施体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	除外
4-1-4	退学率の低減の取組みが図られているか。また結果を分析し、退学率の低減の改善を図っているか。	S
4-1-5	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	除外
4-1-6	卒業生の専攻分野における社会的評価を把握しているか。	除外

基準 5 学生支援

中項目 5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

学生に対しての修学支援については、福岡キャンパスとしての実施と学校実施によって適切に運営されている。学生の進路支援については、担任、学年教員、学校全体教職員、就職グループ職員と、それぞれ連携を図りながら適切に支援を実施している。学生相談に関する体制は、担任を中心として、他の教職員にも相談できる体制を整えている。キャンパスライフサポートセンターへ学生から直接相談できる連絡先も掲示物によって案内している。学生の経済的側面に対する支援制度は、学生課を窓口として各種の公的支援情報を漏れなく伝達している。特に今年度は、家計の悪化による修学困難な状況を支援するための特例的な奨学制度も運用され、支援を必要とする学生に確実に案内がなされた。また、今年度4月より、高等教育無償化の制度運用も実施されている。学生の健康管理に関しては、健康診断の他に新型コロナウイルス感染症対策として、手指消毒液の教室を含めた複数箇所への設置と共有部への定期的消毒実施を実施した。生活環境への支援に関しては、直営寮・提携寮を完備している。寮監を配置し、定期的に学生の様子を報告してもらう仕組みを取り入れている。また、留学生と日本人学生の双方が入りやすいように今年度 ASO International House II を開設した。学生のニーズに合わせ、一人部屋・二人部屋を選べるようにしている。保護者との連携については、全体的連携と個別連携に分け密に実施している。今年度、新型コロナウイルスの影響により、保護者説明会を中止したが、保護者通信や、案内文書送付などによって情報共有を代替している。卒業生に対する支援については、卒業後に公務員試験を受験する際の面接指導などサポートを実施している。

【課題】

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、課外活動が制限された。これまで実施してきた柔道やサッカー、バスケットボールなどのスポーツ活動や、ボランティアサークルなど当初予定していた課外活動はいずれも実施できていない。

【今後の取組み】

課外活動再開に向けた準備を進め、学生が多種多様な経験を積む機会を設ける。また、学生が教員の他に、先輩学生や卒業生に進路相談できるような仕組みを検討したい。卒業生の支援を目的とした麻生公務員専門学校福岡校卒業生のネットワーク作りにも着手し、教員との個人的つながりだけでなく、組織として卒業生とのつながりを強化したい。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生の進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-7	保護者との連携を適切に行っているか。	S
5-1-8	卒業生・社会人への支援体制を整備しているか。	S
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S

=====

基準 6 教育環境

=====

中項目 6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【総括】

教育施設・設備については、点検管理と整備を行い教育活動の障害とならないように改良・補修修繕を実施している。教育機材・備品についても、既存物の使用について支障が出ない様に適宜保守整備を実施している。また、オンライン授業配信に対応するために、ペンタブレット・Webカメラ等の必要機材を準備している。学校独自の教育機材・備品用品の管理台帳については、各種内容の記載を行い活用開始した。

【課題】

オンライン授業拡充のための各種機材導入。

【今後の取組み】

引き続き、施設・設備の整備に関して教職員による巡回・点検活動を継続し早期に不備を発見することで、維持・管理、安全・衛生を確保する。昨年度の課題については、学校独自作成した教育機材・備品用品一覧表が完成し運用を開始した。また、学校全体の一元管理台帳(固定資産等)については、管理部門に業務を移管することとした。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S

中項目 6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

安全管理整備については建物と建物付帯設備について専門会社の監修を受け、長期・中期・短期の別に必要な維持活動を実施している。日常管理についても定期点検と自主点検により確認された不備を早急に改善する活動を行っている。また、安全管理についての各種マニュアルは、適宜最新版への更新を行っている。避難訓練については、個別に学科・学年別で避難経路を確認する形で行った。なお、インターンシップについての諸整備は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施先の確保等次年度以降へ持越しとなった。

【課題】

引き続き、安全管理整備の中で、具体的事例ごとにマニュアルを作成する必要性が挙げられる。また、インターンシップについての再検討が挙げられる。

【今後の取組み】

引き続き安全管理の整備については、具体的事例を別にマニュアルを作成することを継続する。また、インターンシップ実施先の確保等、インターンシップに関する方向性を再検討する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-2-1	実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	除外
6-2-2	学校における安全管理の整備を行っているか。	S

基準 7 学生募集

中項目 7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

アドミッション・ポリシーについては、学校独自に策定されている。また、内容周知については以下の方法で実施した。①学校構成員(教職員)：内容記載した印刷物を用いて説明。②学校構成員(入学生・在学生)：学生便覧及び内容記載された印刷物を用いて説明。④社会公表：法人ホームページ上の本校情報公開ページに表示し常時閲覧が可能な状態とする。教育成果については、学校案内やホームページに公務員試験合格情報を掲載し学校状況を公表している。学生募集については、入学者受入方針にのっとり、適正に募集活動がおこなわれている。入学者選抜については、選考基準を定め適正に選抜を実施している。学生納付金等については、法人の財務状況などを考慮しながら適切な校納金や入学金の設定を行っている。

【課題】

アドミッション・ポリシーについて、入学者・入学検討者に対して、理解促進を図る工夫が引き続き必要と考えられる。

【今後の取組み】

アドミッション・ポリシーの周知と教育成果についての正しい情報の提供を継続実施。昨年度の取り組みの、アドミッション・ポリシーを募集要項に表示する仕組みは実施できている。また、学生納付均等については、引き続き、妥当な学生納付金となっているか確認に努める。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表しているか。	A
7-1-2	募集活動において、教育成果は正確に伝えているか。	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	学生納付金等は妥当なものとなっているか。	S

基準 8 財務

中項目 8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

財務諸表等に見る学校の財務基盤は安定しており、学生に必要なかつ快適な教育環境を提供できる財務体質を備えている。予算編成に関しては、過年度実績と次年度計画を検討し編成している。執行に関しては適切性を守るため、申請・精算時、請求書受取時、及び経理よりの月次報告時に確認を行い適切な運用を実施している。監査の実施については、私立学校法及び寄付行為に基づき監事による会計監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。情報の公開については、ホームページにて貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書を適切に公開している。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

予算残高管理と予算執行の手順を適切に行うことを継続する。また、今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取組みを継続的に行っていく。その分析等により重要な差異や変動を把握するとともに、対応策の検討、実施により、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また予算執行を分析・検証する仕組みの確立がなされているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

基準 9 法令遵守

中項目 9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

適正な学校運営を行うために、法令と専修学校設置基準等を遵守することに努めている。また、関連法令等各種法令が求める業務について、新設・改定・変更等がなされた場合において、法人本部の助言と協力を受け適切に業務遂行している。

【課題】

各種法令・学校設置基準等について、教職員理解のための活動を継続して行うことが挙げられる。

【今後の取組み】

各種法令・学校設置基準等に基づく各種制度について、情報共有と確認を行うための時間を諸会議に設ける。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S

基準10 内部質保証

中項目10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し要改善点項目の抽出を実施した。要改善項目については、優先順位を決めて改善活動を行い、改善活動継続が必要な項目は年度を超えての活動予定としている。学校関係者評価の実施体制については整備されており、学校関係者評価委員会において評価と改善のための意見をいただき、学校運営への貴重な提言として学校諸活動に反映させている。今後は、さらなる意見をいただくための工夫が必要と考えている。また、自己点検・評価及び学校関係者評価の結果はホームページを通じて公表され、社会に対する説明責任を果たしている。

【課題】

自己点検評価活動の実施体制について、活動についての認識促進と活動手法の検討が挙げられる。

【今後の取組み】

自己点検・評価活動を担当者から教職員へと広げるため、具体策(アンケート等の導入)を検討し実施する。昨年度の取組みに関しては、複数名化は実施できたが、学校関係者評価委員との関わりに関しては、新型コロナウイルス感染症の影響で実施ができていない。委員会の開催運営に関しては、ご意見をいただく工夫を行い実施した。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	S
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取組みを行っているか。	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

中項目 1 1 - 1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

公共的な機関として、社会貢献・地域貢献に関しては、高等学校を中心に出張型・来校型とも教員派遣を行い対応している。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で対面型の出張・来校とも大きく制限がかかり、前年度に比較して回数が減少している。高校現役公務員受験生向けの講座に関しては、対面型をオンライン型に切り替え実施を継続できた。学生ボランティア活動に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学生ボランティアサークル活動と自主的活動がままならない状況であった。

【課題】

新型コロナウイルス感染症の影響下に於いて、実現可能な高等学校訪問活動とボランティア活動を検討する必要がある。昨年度の課題である、教員の出張依頼拡大は新型コロナウイルス感染症の影響で低下した。また、ボランティアに関しての振り返りは、仕組みと手法を準備したが、実際の活動がままならなかった。

【今後の取組み】

引き続き講座指導担当教員の増員による対応力の向上を図る。また、新型コロナウイルス感染症の影響下に於いて実現可能な、高等学校訪問活動とボランティア活動の実施を検討実施する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1 1 - 1 - 1	公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	S

基準 1 2 国際交流

中項目 1 2 - 1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

国際交流に関しては、福岡キャンパスでは海外事業開発グループが総合的に担当しており、海外留学プログラム等の情報は、提供される都度学生全員に提供されている。情報提供後の学生サポートに関しても、海外事業開発グループが窓口となり担当している。尚 留学生受け入れは行っていない。

【課題】

公務員試験日程の関係から、在学中に海外留学を実施できる期間が限られることと、海外留学を実施できる期間を確保することが出来ない状況が発生することが挙げられる。

【今後の取組み】

学生に対して海外留学プログラム情報を確実に提供することを継続していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1 2 - 1 - 1	留学生の受入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	除外
1 2 - 1 - 2	留学生に対する相談体制を整備しているか。	除外
1 2 - 1 - 3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S